|  |  |
| --- | --- |
| 施設（事業所）名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 | （担当者） |
| （電　話）　　　　　　　　　　　（メール） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **チェック項目** | | | | **掲載**  **ﾍﾟｰｼﾞ** | **点検**  **結果** |
| （ア）防災体制、情報収集・伝達 | | | | | |
|  | 河川，土砂災害に関する情報や避難情報の収集・伝達 | | | | |
|  | | ◆施設の所在する地域の河川の洪水予報等，市町からの避難情報，その他避難に必要な情報について，誰が，どうやって，何を収集するか明確に記載されているか。 |  | □ |
| ◆必要な情報を誰に，どうやって伝達するか，明確に記載されているか。 |  | □ |
| 要配慮者の避難誘導体制 | | | | |
|  | | ◆避難準備・高齢者等避難開始の発令が，施設の防災体制（表）において位置付けられ，その発令を受け避難行動をとる体制となっているか。 |  | □ |
| 避難の判断材料の設定 | | | | |
|  | | ◆避難準備・高齢者等避難開始の発令の目安となる氾濫警戒情報（※洪水予報のみ）及び大雨警報（土砂災害）や，避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報及び土砂災害警戒情報についても防災体制の判断材料として利用されているか。 |  | □ |
| （イ）避難誘導 | | | | | |
|  | 避難先の確認 | | | | |
|  | | ◆移動に伴うリスクを踏まえ，「近隣の安全な場所」への避難や「屋内安全確保」がとれるよう，緊急度合いに応じた複数の避難先が確保されているか。 |  | □ |
| ◆設定されている避難先（指定緊急避難場所，近隣の安全な場所，屋内安全確保）が，利用者の移動に伴うリスクや避難にかかる時間等を踏まえた実効性のあるものになっているか。 |  | □ |
|  | 避難経路の確認 | | | | |
|  | | ◆浸水想定区域や土砂災害警戒区域など，施設の災害リスク情報を踏まえたルート設定となっているか。 |  | □ |
| ◆避難ルートの途中に通行止め等の障害が発生する可能性を踏まえ，複数の避難ルートを検討しているか。 |  | □ |
| 地域の協力 | | | | |
|  | | ◆職員のみでの避難誘導に支障がある場合，地域の支援が得られるよう事前に調整されているか。 |  | □ |
| **チェック項目** | | | | **掲載**  **ﾍﾟｰｼ** | **点検**  **結果** |
| （ウ）避難の確保を図るための施設の整備 | | | | | |
|  | 避難情報等を入手する設備 | | | | |
|  | | ◆市町から施設に伝達される情報が確実に届くよう設備が整っているか。 |  | □ |
| 夜間時の避難における設備 | | | | |
|  | | ◆電池式照明器具や，避難者が誘導員と識別しやすい誘導用ライフジャケット等が用意されているか。 |  | □ |
| 施設内での滞在時における物資の確保 | | | | |
|  | | ◆要配慮者利用施設内での屋内安全確保を行う場合に備え，その滞在を行う日数・人数分の食料・飲料水等が確保されており，その記述があるか。 |  | □ |
| （エ）防災教育及び訓練の実施 | | | | | |
|  | 教育・訓練の実施 | | | | |
|  | | ◆洪水予報，土砂災害に関する情報等の避難に必要な情報を収集及び共有するため，機器の操作や作業に係る訓練（情報伝達訓練）や，関連する教育の機会が設定されているか（本教育・訓練は自衛水防組織が設置されていれば省略可能）。 |  | □ |
| ◆施設が浸水に至るまでの限られた時間内に，要配慮者を避難場所まで安全に避難誘導するための訓練（避難誘導訓練）や，関連する教育の機会が設定されているか。 |  | □ |
| ◆水害や土砂災害の危険性が高まる出水期（６月1日から１０月３１日）までに施設職員の対応力が高まるよう，出水期までの時期に教育・訓練が設定されているか。 |  | □ |
| ◆新規に採用された職員が対応できるよう，当該職員に対する教育・訓練の機会が設定されているか。 |  | □ |
| ◆施設関係者以外の協力者が参画した避難誘導等が有効に行われるよう，必要な教育・訓練の機会を当該協力者向けに用意しているか。 |  | □ |
| （オ）自衛水防組織の業務に関する事項（設置した場合のみ） | | | | 設置あり　□  設置なし　□ | |
|  | 自衛水防組織設置時の業務内容の規定 | | | | |
|  | ◆自衛水防組織を統括する統括管理者が記載されているか。 | |  | □ |
| ◆少なくとも「洪水予報等の収集及び伝達」，「要配慮者の避難誘導」がそれぞれ自衛水防組織の業務として規定されているか。 | |  | □ |
| ◆内部組織（○○班など）を編成する場合，内部組織のそれぞれの業務内容・活動範囲が明確に区分され，内部組織毎に必要な要員と統括する者が記載されているか。 | |  | □ |
| ◆自衛水防組織の構成員に対する教育・訓練が（エ）の教育・訓練に準じて設定されているか。 | |  | □ |

避難確保計画と併せて、必ずこの用紙を提出してください。